

平成27年度

# 事業計画

社会福祉法人輝きの会



## 目 次

I	社会福祉法人輝きの会	
1	事務局	8
II	各施設・事業所等	
1	特別養護老人ホームいきいきの郷	8
2	老人短期入所事業	8
3	障害者支援施設いきいきの郷	9
4	障害福祉サービス事業（障害者短期入所事業）	11
5	相談支援事業	12
6	軽費老人ホーム（ケアハウス）いきいきの郷	12
7	老人デイサービス事業	12
8	老人居宅介護等事業	13
9	障害福祉サービス事業（障害者居宅介護事業）	13
10	地域福祉センターいきいきの郷	13
11	居宅介護支援事業	13
12	地域支援センターいきいきの郷	14



# I 社会福祉法人輝きの会

## 1 事務局

### 1. 基本方針

運営方針に則り、定款の目的を実現するとともに、中長期経営計画に基づき、経営健全化のために職員一丸となり努力する。

### 2. 重点目標

(1) 意欲のある人材の積極的な登用により、組織の活性化を図る。

(2) 人員配置の適材適所により、組織体制の機能強化を図る。

### 3. 実施手段

(1) 人事評価制度を導入する。

(2) 就業規則、育児・介護休業等規程及び職員給与規程を精査し、仕事と家庭の両立に配慮された就労環境を再構築する。

# II 各施設・事業所等

## 1 特別養護老人ホームいきいきの郷

### 1. 基本方針

3年連続の赤字は、施設永続の危機と認識し、一年かけて赤字体質からの完全脱却を図ります。

### 2. 重点目標

(1) 処遇の効率化に向けた業務の見直し

(2) 安全管理体制の確立

(3) 職員の資質向上

(4) 地域福祉活動拠点事業の推進

### 3. 実施手段

(1) 職員全員がプロとしての自覚を持ち、サービスの均一化を図る。

(2) 勤務体制の抜本的見直し（特に夜勤）を急ぎ行い、効率化を目指す。

(3) 不要業務の洗い出しを行い、本来業務に当てる時間を作り出す。

(4) 「特別養護老人ホームにおける介護事故予防ガイドライン（平成25年3月）」に基づき、事故予防策の見直しを行う。

(5) 職員の腰痛予防対策として介護リフトを導入し、効果について検証する。

(6) 看護業務のシステム利用を図り、職員間の業務連携を確立する。

(7) 施設自ら又は地域の団体等と連携して地域貢献活動を積極的に行なう。

## 2 老人短期入所事業

### 1. 基本方針

事業の永続を図るため、効率的な管理運営を行うことを方針とします。

### 2. 重点目標

- (1) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (2) 安全管理体制の確立
- (3) 職員の資質向上

### 3. 実施手段

- (1) 職員全員がプロとしての自覚を持ち、サービスの均一化を図る。
- (2) 勤務体制の抜本の見直し（特に夜勤）を急ぎ行い、効率化を目指す。
- (3) 不要業務の洗い出しを行い、本来業務に当てる時間を作り出す。
- (4) 「特別養護老人ホームにおける介護事故予防ガイドライン（平成25年3月）」に基づき、事故予防策の見直しを行う。
- (5) 職員の腰痛予防対策として介護リフトを導入し、効果について検証する。
- (6) 看護業務のシステム利用を図り、職員間の業務連携を確立する。

## 3 障害者支援施設いきいきの郷

### 1. 基本方針

社会福祉法人輝きの会の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力のある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすように努めます。

### 2. 重点目標及び実施手段

#### 【入所部門】

#### （生活支援）

##### 重点目標

利用者に安心・安全な生活を送っていただくようサービスの提供に努め支援する。

##### 実施手段

個別支援及び日中活動の充実

感染症対策の徹底

医的ケアに対する体制の整備

浴室改修と入浴設備更新への準備

虐待防止、権利擁護に関する勉強会の開催

介護技術の向上に関する勉強会の開催

通所部門との連携

#### （看護）

##### 重点目標

①体調管理、感染症等対策の徹底

②喀痰吸引研修の継続

##### 実施手段

- ①早期発見と早期治療に努める。
- ②定期的に喀痰吸引等の研修を行い、資格取得を促していく。

#### (栄養)

##### 重点目標

- ①栄養マネジメントの質の向上
- ②食事は活力の源であり尊厳そのものであるという原点に立ち、個々人の障害に合わせた食事、季節や行事等を考慮した食事の提供を充実させる。

##### 実施手段

- ①他職種との連携強化、アセスメント力を身につける各種研修へ参加
- ②嚥下検査を受けながら個々人に咀嚼・嚥下状態にあわせた食事の提供を行う。  
給食委員会の協力を得ながら、季節に合わせた行事食やイベントを進めていく。

#### (リハビリ)

##### 重点目標

- ①利用者の施設内ADL改善と生活空間の拡大
- ②職員のリハビリテーション（作業療法）の理解と活用

##### 実施手段

- ①ICFを用いた作業療法評価と全体像の見直し  
利用者のADL改善と生活支援員の介護負担軽減  
利用者のADL能力を最大限引き出し、また、環境整備をおこなうことで、  
利用者のADL改善と介護者の過介助による業務負担と身体的負担の軽減を図る。  
リハビリテーションを目的とした機能訓練室の自由活用の継続
- ②各部署との連携、協力強化の継続  
各種委員会へのリハビリテーション部門の一部介入の継続  
ハミングサークルに参加する利用者の全体像を理解し、作業と集団構造を利用し、質の高い支援に取り組む。  
嚥下指導を共有し、ポジショニングとリスク管理に関わり、利用者の安全な食事摂取に取り組む。

#### 【通所部門】

##### (生活支援)

##### 重点目標

- ①サービス提供時間を1時間延長し、サービスの充実を目指す。
- ②リハビリとの連携によるリハビリテーションの普及と確立を図り、相乗効果による利用率の増加を目指す。
- ③個別支援を充実する。

##### 実施手段

- ①サービス提供時間を午前9時45分から午後3時45分（6時間）に変更し、サービス内容を見直す。
- ②OTと情報を共有し、リハビリメニューの定期的な評価と適切な支援を行う。
- ③家族や関係機関と連携し、ニーズの把握と状態に応じた個別支援を提供する。

#### (栄養)

## 重点目標

通所利用者の食事・栄養支援の実施

## 実施手段

食事摂取時の様子や栄養状態の評価を行い必要な支援を行う。

## (リハビリ)

### 重点目標

リハビリテーションの普及と確立

### 実施手段

リハビリテーション実施計画書類の整備と生活支援員のリハビリテーションの質の向上。

リハビリテーションの目的を共有し、実施可能な訓練は、エビデンスを持って実施する。

利用者のリハビリテーションニーズ獲得とシナジー効果による利用率増加及び新規利用者獲得。

## 【その他】

東北ブロック身体障害者施設協議会職員研修会への準備（担当事務局）

（開催日：平成27年9月10日・11日会場：ホテルメトロポリタン山形）

## 4 障害福祉サービス事業（障害者短期入所事業）

### 1. 基本方針

社会福祉法人輝きの会の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力のある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすように努めます。

### 2. 重点目標

(1) 利用率の増加平均延利用人数42人／月（H26年度）→46人／月

(2) 個別支援の充実

(3) 福祉型短期入所Ⅱ利用者の増加に伴い生活介護（通所部門）との連携を図る。

(4) 行政、相談支援事業所との連携を図る。

### 3. 実施手段

(1) 利用者、家族と連携を図り計画的に短期入所を利用できるよう支援する。

(2) 統一した支援ができるよう実施書を作成し、個別支援の充実を図る。

(3) 入所部門、通所部門の連絡、情報提供を密にして福祉型短期入所Ⅱ利用者への支援を充実させる。

(4) 相談支援事業所等から新規利用希望者の情報提供を受ける。また、既利用者の利用状況等を共有する。新規利用希望者のニーズを把握する。



## 5 相談支援事業

### 1. 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう各種相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行い、行政及び関係機関との連絡調整や権利擁護のための支援を行います。

### 2. 重点目標

- (1) 黒字事業への転換を図る。
- (2) 施設入所者の継続サービス利用支援を円滑に実施する。
- (3) 地域の関係機関（行政、障害福祉サービス事業者等）との連携を図り、新規利用者の開拓に努める。
- (4) 相談員としての資質向上を図り、様々なケースに対応できる技術を高める。

### 3. 実施手段

- (1) 障害者支援施設と連携し、利用者の状況把握を円滑に行う。
- (2) 関係機関を訪問し、情報の収集と連携を強化する。

山形市自立支援協議会相談支援部会に参加し、他相談支援事業所との連携を強化する。

## 6 軽費老人ホーム（ケアハウス）いきいきの郷

### 1. 基本方針

社会・地域への貢献として生活困窮者への生活支援など地域の福祉増進に向けた実践と利用者の生きがい作りに取り組みます。

### 2. 重点目標

- (1) 生活困窮者への援助の積極的推進
- (2) 経営の健全化

### 3. 実施手段

- (1) 生活保護の方の入所を進める。
- (2) 入居者及び待機者の確保に努める

## 7 老人デイサービス事業

### 1. 基本方針

利用者、家族、地域から信頼され、選ばれる介護サービスを提供することにより、「有って良かった。」と感謝される施設を目指します。

### 2. 重点目標

- (1) 楽しく安全に過ごしていただけるデイサービスを目指します。
- (2) 情報の発信と収集を積極的に行い個別のニーズに対応した、デイサービスを目指します。
- (3) 活動や行事について創意工夫をこらし、魅力のあるデイサービスを目指します。

(4) 家族、地域とともに支え合うデイサービスの運営を目指します。

### 3. 実施手段

(1) 職員は、福祉のプロとして一層の研鑽をします。

## 8 老人居宅介護等事業

### 1. 基本方針

経営の効率化を図るとともに、事業の継続の是非について具体的方向性を定める。

## 9 障害福祉サービス事業（障害者居宅介護事業）

### 1. 基本方針

経営の効率化を図るとともに、事業の継続の是非について具体的方向性を定める。

## 10 地域福祉センターいきいきの郷

### 1. 基本方針

保有する社会資源（成安温泉・室内温水プール）を広く地域に開放して、利用者の健康増進と憩いの場を提供してまいります。さらに、社会福祉事業として、施設を活用した地域貢献事業を行い、利用者の福祉意識の高揚を図ってまいります。

### 2. 重点目標

- (1) 平成27年4月からの料金改定による利用者総数・収益の減少を見据えた対策を行います。
- (2) 設備改修や新サービスの導入などで既存利用者へのサービス向上に努め、利用者の固定化を図ってまいります。
- (3) 地域貢献事業の実施などにより、広く地域に認知を図ることで新規利用者の獲得・固定化を図ってまいります。
- (4) 維持管理面では、一層の合理化を進め、各種経費の削減を図ってまいります。
- (5) 総合福祉施設の一事業として他部門との連携を密にし、地域全体の福祉意識の高揚につなげてまいります。

### 3. 実施手段

- (1) 老朽化設備の修繕・改修を行います。
- (2) 入浴用品やサービスの充実を図ります。
- (3) 新たに春～夏期でのイベント企画を実施します。
- (4) 周知活動の強化を図ります。

## 11 居宅介護支援事業

### 1. 基本方針

指定居宅介護支援及び介護予防支援のサービス提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った「利用者主体」の介護サービスの提供を基本

理念とし、単に要介護状態になることを予防するだけでなく、要介護状態にあっても、その有する能力に応じた日常生活が送れるよう利用者の自立支援を行っていきます。(介護保険法第4条)

また、利用者に提供される指定居宅サービス等の公正中立を図り、行政・地域包括支援センター・医療機関や他の指定居宅介護支援事業所・介護保険施設等との連携に努めます。サービスの提供にあたっては法令を遵守するとともに、個人情報の保護・説明責任を果たします。

## 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センター・病院診療所等関係機関、地域との連携強化を図ります。
  - ①中重度者や認知症者、支援困難ケースへの積極的な対応および専門性の高い人材育成を継続し、質の高いケアマネジメントを実施し評価を得ると共に、地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献することを目指します。
  - ②主治医との連携を密にし、在宅状況等の情報提供を行い早期対応・重度化予防へまた、退院時の情報収集を行うことで途切れのない在宅サービス調整についてさらに取り組みます。
  - ③地域ケア会議における関係者間の情報共有に協力していきます。
- (2) 介護支援専門員の資質向上に取り組みます。
  - ①定期的な事例検討会を開催し、実践・思考過程の明確化を行い、類似事例に対し迅速な支援をいたします。
  - ②自立支援に資するケアプラン作成を目指します。
  - ③外部研修で習得した知識を実践・指導できるよう技量向上に努めます。
- (3) 介護予防支援について、新しい総合事業（地域支援事業）の導入に向けて取り組みます。

## 3. 実施手段（重点目標に対応）

- (1)
  - ①認知症キャラバンメイト養成（1名）、月平均担当件数（目標105件）、介護出前相談（年1回）
  - ②主治医へ訪問（要介護認定更新時）・fax や電話での情報提供（随時）
  - ③地域ケア会議において事例提供の求めがあった際の協力（随時）
- (2)
  - ①事例検討会を年6回開催（うち2回特養と合同）
  - ②多職種協働での議論に基づくケアプラン作成（随時）
  - ③個別・集団・外部研修および伝達研修の実施（研修計画による）
- (3) 山形市の説明会へ参加（随時）、地域支援事業実施事業所へ説明会を依頼（10月）

## 1 2 地域支援センターいきいきの郷

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念、総合福祉施設いきいきの郷の運営方針に基づき、地域に開かれた施設の利点を活かし、福祉文化醸成の担い手として、地域にとって必要な存在になるよう取り組むことを基本とします。取り組みの具現化においては、町内会

や地域包括支援センター、地域の民生児童委員や福祉協力員との連携を図り、福祉に関する相談対応の他、総合的な福祉サービスの提供に努めます。

## 2. 重点目標

- (1) 町内会等、地域と連携した事業の展開
- (2) 専門知識を活かした地域貢献への取り組みの強化
- (3) セーフティーネットワークへの対応拡大

## 3. 実施手段（重点目標に対応）

### (1)

- ①施設を開放し、子供から高齢者まで地域の皆様が自由に交流できる場を設置します。
- ②町内会等と連携しながら、定期的に「サロン」を開催していきます。（月1回程度）
- ③町内会と連携し、年間とおして「地産地消給食」を実施していきます。
- ④民生児童委員、福祉協力員との連携強化、地域ニーズの発掘のため、話し合いの場を設けていきます。（年2回）

### (2) 地域と連携し、介護者教室や介護予防教室、栄養教室等を開催していきます。

（随時）

### (3)

- ①地域包括支援センターと連携し、配食サービス事業（山形市食の自立支援事業）を実施します。さらに、配食サービス事業の対象とならない高齢者や障がい者を対象とした配食弁当を自主事業として実施、推進していきます。
- ②介護・福祉に関する出前相談等を行っていきます。（年1回）